

外部評価意見報告書

一橋大学大学院法学研究科教授 王雲海

去る2023年12月27日に、九州大学法学研究院等が実施する外部評価に携わった。ここで、その意見をご報告させていただきます。

一、全体について

- 1、今回の外部評価は、コロナの影響がまだ完全に消えていない状態のなかで対面方式をもって行われたものである。当日は、法学研究院院長の徳本教授をはじめ、同副院長の武内教授、法科大学院長の山下教授、同副院長の大脇教授、研究、教育、学務、企画、予算経理、国際交流、国際コース、評価などを担当するそれぞれの先生方々（体調が崩れたにもかかわらず、頑張ってオンラインで参加する先生も含む）、及び、学務課長、総務課長、庶務係長などの事務の方々は、数多く揃って、朝早くから晩遅くまでご対応し、大変豊富な資料やデータを提供し、詳細なご説明を行い、質問に対して大変ご丁寧に回答してくれた。それにより、外部評価委員は、十分な情報、データ、説明の下で確実に評価を行うことができた。今回の外部評価の実施からも、法学研究院等全体は、一貫して、外部評価を極めて重要視し、大変真剣に対応し、その成果を今後の教育研究活動に確実に生かそうとする強い姿勢と並みならぬ熱意を強く感じ取っている。大いに評価すべきである。
- 2、法学研究院等は、「大学の研究教育機能を強化・活性化させることで、新たな世界トップクラスの研究領域を発掘し、新学術領域などの統合知を創り出す知のプラットフォームになるとともに、社会的課題解決に向けた総合的知の創出と活用を促進し、社会・経済システムの変革を促す」という大学の中期目標と中期計画を強く意識しており、「学際プラットフォーム」の設置やそれを中心にした学際的活動とその動向に関する情報収集などを確実に展開している。大学の法学教育研究機関として、その使命を常に意識し、それに相応しい教育研究活動を展開し、「人社系協同研究・教育コモンズ」に積極的に関与している。法学研究院等全体は、大学の中期目標と中期計画の実現に最大な努力で積極的に取り組んでいる。
- 3、法学研究院等は、基幹大学として、基礎的な法学・政治学の分野から先端的な法学・政治学分野に及ぶ教員陣容を持ち、特に政府の方針に積極的に対応して、女性教員や外国人教員の採用を特に重要視し、高い割合を維持している。そのもとで、基礎的な法学・政治学の教育研究を展開すると同時に、データ駆動型などの先端的教育・研究を目指して、DXなどに関する法学・政治学の教育研究をも積極的に行っている。社会の情報化などの新しい変化に積極的に対応している。特に評価すべきである。
- 4、法学研究院等は、かつてから一貫して研究教育の国際化・グローバル化を重視し、それに力を入れてきている。その結果、九州大学の法学研究院等は、その研究教育が、意識さ

れる以上にまたは日本国内で知られている以上に、特にアジアにおける法学研究や司法実務などに対して大きな影響力を発揮し、大きなプレゼンスを占めている。法科大学院新設以後でも、多くの努力を通じて、それを維持している。それを意識して、大いに評価すべきである。

二、法学部について

- 1、法学部は、「法学・政治学教育を通じて、地域社会・日本社会・国際社会にあってリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材を組織的に養成する」、という極めて明白な目標のもとで、基幹教育を充実し、新しい時代に相応しい教育を積極的に展開している。
- 2、学部教育の質を高めるために、少人数ゼミの継続、授業評価アンケートの実施、成績不良者への面談などの特別対策を通じて、学部教育の質を一層高めようと大いに努力している。また、伊都キャンパス移転を生かして早期の専門教育を強化しており、学際的アクティブ・ラーナーへの育成に力を入れている。さらに、「副専攻プログラム」などを通じて、横断型教育と専門型教育を展開しており、教育内容の充実さが一層期待することができる。いずれも大いに評価すべきである。
- 3、教育のグローバル化を積極的に推進している。海外の有力大学と協定を結び、留学生の派遣と受け入れに力を入れている。その中で、特に、質保証のある英語による修士課程と英語力を重視したAO入試を実施し、一貫教育による日本人学生の教育の国際化を図るなどを通じて、GVプログラムを引き続き展開、強化している。このように、特に日本人学生の国際化をも意識し、いろいろと工夫していることは、特に評価すべきである。
- 4、「早期卒業制度」、「法科大学院連携プログラム」（「法曹コース」）をそれぞれ設けて、特に法科大学院既修者コースの教育内容と一貫的に接続する体系的教育を行っている。学部教育のみならず、法科大学院での教育にも活性化をもたらすように期待できる。
- 5、学外者の協力を得て積極的に学外連携教育を展開している。教育効果の向上に繋がる。また、福岡を拠点とする法律実務家の国際ネットワークの構築も研究教育のグローバル化だけでなく、法律実務のグローバル化にも寄与し、大きな意義を有する。

三、研究大学院（法学府）について

- 1、「法学・政治学の様々な研究領域において、高い倫理性・社会性に裏打ちされた、国際レベルで活躍しうる創造性豊かな研究者と、ルール形成や政策形成をリードすることのできる高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を組織的に養成する」という、新しい時代に相応しい、極めて堅実な理念・目的を立てている。
- 2、定員充足や研究者養成機能の拡充などを通じて、研究大学院での教育と研究を発展させようとしている。国際コース外国人留学生の受け入れは堅調であって、その勢いを保っていくことが期待できる。
- 3、全国で共通問題となっている日本人の研究者コース定員割れ・研究後継者養成について、

進学ガイダンス、奨学金制度の拡充、大学院生の TA・RA の拡充、外部資金の獲得など、学士と修士の双方の学位を取得できる制度の整備などの、いろいろな工夫をして、改善しようとしている。その成果を期待する。

- 4、国際交流を組織的に進展させ、学生交流及び教育研究交流を活性化させるために、国際コース（LL.M, LL.D, CSPA）の拡充、外国人教員の確保、海外の有力大学との部局間の学術交流協定やダブル・ディグリー協定などを積極的に締結している。
- 5、研究大学院における研究と教育のなかでも積極的にデジタル化を図り、データ駆動型の教育と研究を展開している。

四、法科大学院（法務学府）について

- 1、国の法科大学院設置の理念・目的・基準に最も忠実に法科大学院での教育を展開しており、九州にある基幹大学の法科大学院としての状況を最も意識して、その使命を一所懸命果たそうとしている。大学全体、地域社会、国の一層の協力があれば、一層の発展が確実に期待できる。
- 2、法科大学院の現役の学生も司法試験を受けられるようになったという制度の変化により、一時的にその影響を受けているが、合理的なカリキュラムを編成しており、質の高い教育を展開しているので、長期的に見れば、司法試験の合格率が徐々に上がり、全国でのトップレベルを維持し、安定するようになっていくはずである。
- 3、法学部の優秀な人材を法科大学院に取り入れて、法科大学院での教育の質向上を図るために、2019 年から法学部との法曹コースの設置、九州地域の他大学の法学系学部との連携による法曹コースの設置、未修者の教育課程の改革プログラム実施、岡山大学法科大学院との連携強化、リカレント教育の展開による法曹実務との交流拠点化などを行い、その成果が今後確実に出てくると期待できる。
- 4、司法試験を意識せざるを得ない法科大学院教育でも、学生の海外交流プログラムなどを通じて法科大学院の学生による国際交流を行っており、全国の法科大学院にとって示唆的である。

五、法科大学院の授業参観について

- 1、授業をビデオ式で参観することができた。法科大学院での授業の実態を確かめることが十分にできた。
- 2、参観した授業は、いずれも、担当する先生がよく準備しており、講義自体が大変明瞭で、法科大学院での授業として高質的なものである。
- 3、先生と学生との間でよくコミュニケーションが取れており、高い教育効果が期待できる。

六、法科大学院の学生との懇談について

懇談に参加した学生から以下のような意見を受け取った。

- 1、法科大学院での教育に満足しており、カリキュラムが大変合理的なものであり、先生たちの授業もその内容が大変よいものであって、司法試験の合格にとっても役立ったものである。この法科大学院で勉強ができたことは幸せであった。
- 2、六本松では常時に滞在する先生は少なく、先生へ直接質問する機会が少ない。これに対処してほしい。例えば、ZOOMなどの形を通じて先生たちに随時に質問できるようにしてほしい。